

(別紙)

大樹町の農地賃貸借料情報の提供(農地法第52条関係) (単位:10a当り)

	R5.1.1~R5.12.31発生の実勢価格			
	平均	最高	最低	筆数
北部	円 4,800	円 5,900	円 3,300	筆 22
中央部	5,700	6,300	3,000	151
沿岸部	4,300	6,000	1,900	145
総計				318

※農地保有合理化事業による賃貸借は含めない。

※実勢価格の平均値は筆数で平均しているもので、比重按分しているものではない。

北部 ~ 拓進・あい川・尾田・大光・拓北・豊里
中央部 ~ 萌和・松山・下大樹・東和・大和・上大樹・中大樹・寿町・振別・開進・石坂
沿岸部 ~ 生花・晩成・美成・更生・下芽武・芽武・日方・上中島・中島